

社会資本総合整備計画（社会資本整備総合交付金）

平成30年1月23日

計画の名称	水戸市における市街地再開発事業による中心市街地の交流拠点の形成			重点配分対象の該当	○
計画の期間	平成27年度～平成31年度（5年間）	交付対象	水戸市		
計画の目標					

中心市街地において、市街地再開発事業による土地の合理的かつ健全な高度利用と建物の耐震化等を進め、都市機能の更新をするとともに、都市空間の回遊性や防火性の向上、更には公共施設の整備など、人々が集い、にぎわう環境の創出に向け、多世代が交流する拠点の形成を目指す。

計画の成果目標（定量的指標）

- ・中心市街地における歩行者通行者数を約4,810人（H26当初）から約5,600人（H33年：事業完了後）に増加させる。

定量的指標の定義及び算定式

定量的指標の現況値及び目標値

備考

当初現況値 (H26当初)	中間目標値	最終目標値 (H33：事業完了後)
4,810人/日	—	5,600人/日

中心市街地（泉町地区）における歩行者通行者数を計測する。

全体事業費	合計 (A+B+C+D)	22,314百万円	A	22,314百万円	B	— 百万円	C	— 百万円	D	— 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0.0%
-------	-----------------	-----------	---	-----------	---	-------	---	-------	---	-------	-----------------------------	------

交付対象事業

A 基幹事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接/間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									H27	H28	H29	H30	H31				
1-A-1	再開発	一般	水戸市	間接	泉町1丁目北地区市街地再開発組合	泉町1丁目北地区第一種市街地再開発事業	商業・業務、公益施設等 A=1.4ha	水戸市						10,534			
1-A-2	暮らしにぎ	一般	水戸市	直接	水戸市	新市民会館 延べ面積A=約2,800㎡		水戸市						11,780			
合計													22,314				

B 関連社会資本整備事業（該当なし）																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接/間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									H27	H28	H29	H30	H31				
合計																	

C 効果促進事業（該当なし）															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接/間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H27	H28	H29	H30	H31		
合計															

D 社会資本整備円滑化地籍整備事業（該当なし）															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接/間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H27	H28	H29	H30	H31		
合計															

交付金の執行状況

(単位:百万円)

	H27	H28	H29	H30	H31
配分額 (a)	60.400	322.810	718.115	2,173.444	630.653
計画別流用 増△減額 (b)	△ 60.400	△ 7.700	0.000	△ 201.344	0.000
交付額 (c=a+b)	0.000	315.110	718.115	1,972.100	630.653
前年度からの繰越額 (d)	0.000	0.000	313.110	714.794	1,444.052
支払済額 (e)	0.000	2.000	316.431	1,242.842	1,003.109
翌年度繰越額 (f)	0.000	313.110	714.794	1,444.052	1,071.596
うち未契約繰越額 (g)	0.000	232.626	576.367	830.101	0.000
不用額 (h = c+d-e-f)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.0%	73.8%	55.8%	30.8%	0.0%
未契約繰越+不用率が10%を超えている 場合その理由	-	権利者交渉遅延の為	権利者交渉遅延の為	権利者交渉遅延の為	-

市街地整備（参考図面）

計画の名称	水戸市における市街地再開発事業による中心市街地の交流拠点の形成		
計画の期間	平成27年度	～	平成31年度（5年間）
	交付団体	水戸市	

- 凡例
- 高速道路
 - 国道
 - - - 鉄道
 - 駅
 - IC



1-A-1
 泉町1丁目北地区市街地再開発事業
 （約1.4ha）

1-A-2
 泉町1丁目北地区
 暮らし・にぎわい再生事業
 （約22,800㎡）

社会資本整備総合交付金チェックシート

(市街地整備事業)

計画の名称: 水戸市における市街地再開発事業による中心市街地の交流拠点の形成

事業主体名: 水戸市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①上位計画等との整合性	
1)水戸市総合計画(第6次)に適合している。	○
2)水戸市新中心市街地活性化基本計画等と整合性が確保されている。	○
②地域の課題への対応	
1)地域の課題(中心市街地の活性化)を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
2)まちづくりの必要性(老朽建築物の更新)という観点から地区の位置づけが高い。	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1)整備計画の目標と数値目標の整合が確保されている。	○
2)指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3)指標・数値目標が市民に分かりやすく明瞭なものとなっている。	○
④事業の効果	
1)効果的な事業進捗が図られる事業構成となっている。	○
2)事業連携等による相乗効果・波及効果が見込まれるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤円滑な事業執行の環境	
1)計画について、地元住民や関係権利者等との合意形成が見込まれる。	○
2)計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
3)計画内容等について、住民に対して事前説明が行われている。	○
4)継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
⑥地元の熱意	
1)本事業に関連する関係団体などの理解が得られている。	○
2)継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
3)事業推進に向けた地域の機運が醸成されている。	○